

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和5年度進捗状況報告書 施策の方向Ⅳ 子どもの参加(条例第4章)										令和5年度の達成度(1～5の5段階評価で入力) 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った				
施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和5年度の成果	令和5年度の課題	令和5年の達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな場において子どもの意見を聴き、こともケ自主的・自発的に、どこでも、何に対しても参加できるように支援します。	(17) 子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	㉔ 子ども会議を開催し、市政等について子どもが市民として意見表明することを支援します。また、市ホームページやGiGA端末などインターネットを活用して子どもからの意見聴取に取り組みます。	29条	☆	305		子ども・若者の“声”募集箱の設置	■目的・目標：川崎市に住んでいる、または市内の学校に通っている子どもたち等(小学4年生～18歳までを想定)から、川崎のまちに対して思っていることや感じていることを聴き、まちを良くするための参考にします。 ■事業概要：市ホームページ上に個別ページを作成し、ロゴフォームで意見を募り、いただいた声については、全件市長閲覧に諮ります。個別回答はしませんが、市ホームページにいただいた主な声と市の考えを掲載することで、子どもたちの達成感への寄与や適切な情報発信を行います。	子どもや若者から、348通(401件)の声が投稿され、川崎市に対して想っていることを聴くことができました。また、届いた声を各所管局区等に共有するとともに、その内容に対する考えを作成いたしました。さらに、子どもや若者にとって、より見やすくするために、市ホームページの該当部分を改修しました。	子どもや若者からの声を市ホームページで受け付けることで、子どもたちが市政に対して気軽に想いや考えを伝えることができました。また、子どもや若者から届いた声を各所管局区等で受け止めるとともに、その内容に対する考え方を作成することで、市政運営の参考としました。さらに、届いた声と市の考えを、市ホームページで定期的にフィードバックすることで、自分たちの声が受け止められたことを、子どもや若者が実感できるようにしました。	子どもや若者から、本制度が十分に認知されていないとの意見も寄せられており、また、中学生以上からの声が少ないため、継続的・効果的な周知・広報が必要と考えています。さらに、子どもや若者にとって自分たちの声が活かされていることをより実感してもらえるように、ホームページ等について、今後も改善を検討してまいります。	3	こども未来局	企画課
				☆	306		川崎市子ども会議(意見表明)	■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進をめざします。 ■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市政に対しての意見表明の機会を担保するとともに、子どもと行政がパートナーとして取り組むことができるように必要な支援を行います。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の”声”募集箱との連携や、カワサキ☆U18、定例会議など、様々な企画を組み合わせて、一連の取り組みとして展開しました。 特に新たな取り組みとして、行政や地域団体、企業などの大人とも話し合う機会を設けたこと、子どもの視点を中心に、立場の異なる市民同士の相互理解を図りました。	一連の取組として展開したことで、幅広い子どもの声をまとめてもらうことができました。 また、大人とも相互理解を図ることで、お互いに新たな気づきを得て、意見が深まったほか、行政や地域団体で子どもの声を反映し、地域主催のプログラミング教室等の開催につながるなど、子どもたちにとって自分たちの声が活かされているということを実感する契機となりました。	子どもたちからは、毎年、新たな意見や声が寄せられるため、子どもの権利を尊重したうえで、テーマに合致した大人の協力者を探していくことが今後の課題と考えています。	2	教育委員会事務局	地域教育推進課
				☆	307	38 254 304	地域教育会議(行政区・中学校区子ども会議)(再掲)	■目的・目標：子どもたちを豊かな成長を育む活動を行っている地域教育会議の活動を支援することで、まちづくりや地域の活性化などに対する、子どもたちの意見の受け止めなど、社会全体で子どもの声をしっかりと受け止める環境の構築をめざします。 ■事業概要：各行政区・中学校区地域教育会議において、行政区・中学校区子ども会議を開催し、文化・スポーツを通じた子どもの交流を促進や、子どもの意見表明や権利学習を支援を行うほか、各団体の情報共有の機会を設けることで、連携の促進を支援します。	各行政区、中学校区の地域教育会議を支援し、各団体において、子どもの意見表明の機会として、さまざまな形態の子ども会議が開催されました。 川崎市子ども会議と異なり、市政に関わらない身近な地域課題や世界情勢に関わることなど、独自にテーマを設定するなど、地域の教育力を発揮し、子どもたちにとって貴重な機会となりました。 また、年3回、各団体の状況共有の機会を設け、それぞれの魅力を各地域で共有しました。	子どもたちにとって身近な地域で開催される事業を支援したことで、子どもたちに市内で多くの意見表明の機会を提供でき、自身の関心や発達にあわせて、子どもたちが自分のニーズにあった機会の選択肢を用意できた点は大きな成果となりました。	全国的な傾向として、地域コミュニティの希薄化や地域の担い手の高齢化、多様な生活スタイルの影響により、地域活動自体が縮小傾向にあり、地域住民の関わり方やネットワークの活性化の仕組みなどを検討していく必要があると考えています。	3	教育委員会事務局	地域教育推進課
		㉕ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	308	8 106 113 183	社会教育振興事業(再掲)	■目的・目標：民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現をめざします。 ■事業概要：教育文化会館や市民館において、平和・人権・男女平等推進学習や青少年教室事業、子育て・共育学習活動などとおして、共に生きる地域社会の創造をめざす学習事業を実施します。	小学生・中学生・高校生等を対象として、青年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会図提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する青少年教室事業を教育文化会館・各市民館・分館で12事業実施し、延べ679人が参加しました。	地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進するよう、参加者が企画・運営も行うようなプログラムを設けました。	小学生・中学生・高校生が参加しやすい時期での開催等に留意しながら、引き続き青少年教室事業を実施してまいります。	3	教育委員会事務局	生涯学習推進課
				☆	309		こども防災塾	■目的・目標：小学生とその保護者を対象に、防災について学ぶ体験事業を開催することで、防災意識の向上を図るとともに、家庭・地域における防災の取組を支援します。 ■事業概要：防災施設の見学や様々な防災体験等を通じ、日頃の備えや地域での協力の大切さについて学ぶ「こども防災塾」を夏休みに開催します。	関東大震災からを100年を契機に、子ども向けの防災啓発動画を2本作成し、防災知識の普及啓発を行いました。	子ども向け動画を「川崎市ぼうさいチャンネル」で配信した他、「ぼうさい出前講座」や各イベントの中で直接内容を説明することで、理解を深めていただきました。	過去の災害の教訓を踏まえ、引き続き子どもの参加の視点から動画の作成や体験型の講座を実施していくことが必要です。	3	危機管理本部	危機管理部
				☆	310		地域における子ども向けスポーツ事業の実施	■目的・目標：子どもたちが地域で身体を動かせる場や機会を提供することを目的・目標にイベントや教室等を開催します。 ■事業概要：川崎市スポーツ推進委員連絡協議会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域の大人と関わりながら子どもたちがスポーツを楽しめる機会を提供します。	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会(各区スポーツ推進委員会)：各区でスポーツイベントを実施しました。 総合型地域スポーツクラブ：3区(中原区・高津区・麻生区)でスポーツ体験教室・イベントを実施しました。	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会と連携したスポーツイベント及び総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ体験教室・イベントのいずれにおいても多くの参加があり、子どもたちがスポーツを楽しめる機会を提供することができました。	今後もより多くの子どもたちが地域で身体を動かせる場や機会を提供できるよう、関係団体と連携しながら事業実施に向けて取り組んでいきます。	3	市民文化局	市民スポーツ室
				☆	311		パラスポーツ体験講座「パラスポーツやってみるキャラバン」	■目的・目標：パラスポーツに触れる機会を設けることで、パラスポーツへの関心が高まり、障害に対する理解を深めます。 ■事業概要：小学校の授業や地域の施設を活用してパラスポーツ(パラスポーツ)の魅力を子ども達に伝えるもの。	令和5年度は、市立小学校18校において、車いすバスケットボールなどのパラスポーツ体験講座を実施しました。また、市内各施設(保育園・こども文化センター等)12か所において、障害のあるなしにかかわらず誰もが楽しめるスポーツであるボッチャの体験会を開催しました。	「かわさきパラムーブメント」のレガシー形成に向けた取組として、学校や地域等でパラスポーツを体験することで2000名以上の子どもが、パラスポーツへの関心や障害及び障害のある方に対する理解を深めることができました。	今後も、パラスポーツを通じて、子どもへの障害に対する理解を深めていくため、引き続き、取組を進めるとともに、更なる障害理解啓発に向け、実施結果の検証を行っていく必要があります。	3	市民文化局	市民スポーツ室
				☆	312		へいわアニメ上映会	■目的・目標：小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業 ■事業概要：空襲や引揚げなど戦争をテーマとしたものや広く平和をとらえることをテーマとしたアニメを、小学生向けに上映する。	9月3日(日)に「へいわアニメ上映会」を平和館で開催しました。上映したアニメは「煙突屋ペロー」と「どうぶつたちのねがい」の2本で、当日は小学生やその保護者など、28人の参加がありました。	イベントを通して、戦争を知らない世代に対して戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらう機会を提供できました。 また、保護者にも参加してもらうことで、親子で「平和」について考え、学習する機会を提供できました。	「へいわアニメ上映会」は、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するための平和学習として継続して実施していくとともに、事業全体を通して子どもたちが学ぶ施設での活動へ参加することができる機会を引き続き提供していく必要があります。	3	市民文化局	平和館
				☆	313		平和館見学ツアー	■目的・目標：小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業 ■事業概要：平和館職員のガイドのもと、「平和館オリエンティングシート」を使って、川崎大空襲や戦争のこと、平和への取組など見学しながら平和について学ぶ。	9月3日(日)に「平和館見学ツアー」を開催しました。見学ツアーは館内パンフレットやオリエンティングシートを活用して、平和館館長が解説を行いながら常設展示を中心として見学してもらう内容で、当日は小・中学生やその保護者など16人の参加がありました。	イベントを通して、戦争を知らない世代に対して戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらう機会を提供できました。 また、川崎大空襲や戦争のこと、平和への取組などを見学してもらうことで、子どもたちが平和について学ぶ機会を提供できました。	「平和館見学ツアー」は、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するための平和学習として継続して実施していくとともに、事業全体を通して子どもたちが学ぶ施設での活動へ参加することができる機会を引き続き提供していく必要があります。	3	市民文化局	平和館

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和5年度進捗状況報告書 施策の方向Ⅳ 子どもの参加(条例第4章)										令和5年度の達成度(1～5の5段階評価で入力) 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った				
施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点 的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和5年度の成果	令和5年度の課題	令和5年の 達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな場において子どもの意見を聞き、こどもケ自主的・自発的に、どこでも、何に対しても参加できるように支援します。	(17) 子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	36 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	314		川崎市スポーツフェスタ事業	■目的・目標：子どもたち向けに多様なスポーツに触れるイベントを開催し、子どもたちがスポーツを始める機会とするとともに、継続的にスポーツを実施するきっかけづくりとなることで、スポーツ好きの子どもたちを増やします。また、保護者も併せて参加することで、多世代ハespoortsの楽しさを体験する機会を提供します。 ■事業概要：「スポーツ体験教室」や「スポーツ体験ブース」などの親子で一緒に行うスポーツ体験教室等を実施しています。	「川崎市スポーツフェスタ2023」等を等々力緑地で開催しました。親子で参加する「スポーツ体験教室」のほか、「スポーツ体験ブース」や「体験ワークショップ」等の実施を予定していましたが、雨天のため縮小して実施しました。「スポーツ体験教室」では定員1,760組のところ、2,105組の応募があり、当日は雨天でしたが、504組、1,008名が参加しました。	事後のアンケートでは、9割以上の方から「とても満足」との回答を得ることができました。また、一部の参加者からは、子どもがイベント後にスポーツを始めた等の回答があり、継続してスポーツを実施するきっかけづくりとなっていることがわかりました。	本イベントの目的でもある子どもたちがスポーツを始める機会とするとともに、継続的にスポーツを実施するきっかけづくりとなるような取組みを実施する必要がありますと考えます。	3	市民文化局	市民スポーツ室
				☆	315		ハートフルエンジョイ事業	■目的・目標：乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽しさ、知識を学ぶ機会を提供し、将来のスポーツ好きを育てるためのプログラムとして「親子ふれあい運動遊びコンサート」を行い、継続的な運動遊びの推進につなげます。 ■事業概要：音楽に合わせて保護者と子ども(乳幼児)のふれあい遊びや体操・ダンス・つながりあそびなど、運動遊びに重点をおいたイベントを実施します。	「令和5年度親子ふれあい運動遊びコンサート」をカルッツかわさきの小体育室で開催しました。当日は49組、112名が参加し、音楽に合わせて身体を動かしたり新聞紙で遊び道具を作成するなど、乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽しさや知識を学ぶ機会を提供することができました。	コンサート終了後のアンケートでは、「広い体育館でたくさん身体を動かすことができて楽しかった」等の回答があり、9割以上の方から「満足」との回答を得ることができました。	今後も乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽しさや知識を学ぶ機会を提供し、継続的な運動遊びの推進につなげられるよう、引き続き事業実施に向けて取組んでいきます。	3	市民文化局	市民スポーツ室
				☆	316		かわさきスポーツパートナー等との連携事業	■目的・目標：子どもたちにスポーツの楽しさを感じてもらうとともに、地域のチームを応援する気持ちを育むことを目的として実施するものです。 ■事業概要：かわさきスポーツパートナーの選手が小学校などに出向いてスポーツを通じて触れ合う「ふれあいスポーツ教室」や、市内小学生とかわさきスポーツパートナー全チームの選手等が一堂に会して触れ合うかわさきスポーツパートナー「ボールゲームフェスタ」等を実施します。	選手参加によるふれあいスポーツ教室については29回(28校と1園)、クラブのコーチやスタッフによる巡回型の「ふれあいサッカー教室」は104校、「ふれあいバスケッボール教室」は延44校で実施し、子どもがスポーツに触れる機会の創出に繋げることができました。 また、かわさきスポーツパートナー「ボールゲームフェスタ」については、市内小学生140名が参加し、子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを実感してもらう場の提供をすることができました。	選手参加による「ふれあいスポーツ教室」及びクラブのコーチスタッフによる巡回型の「ふれあいサッカー教室」と「ふれあいバスケッボール教室」は、実施後の報告書にいずれも9割以上の学校から「大変満足」と回答を得ることができました。 また、かわさきスポーツパートナー「ボールゲームフェスタ」については、市政だよりに掲載した効果もあり、昨年度を大幅に超える応募(約5倍)がありました。また、イベント実施後アンケートにおいても9割を超える参加者から「楽しかった」と回答を得ることができました。	「ふれあいスポーツ教室」については、雨天時等の場合も実施できる体制を学校には要望してるが、学校の事情によりやむを得ず中止となった学校があったため、改めて実施前に学校にヒアリングするなどして、中止校が出ないようなスキームを検討する必要があります。	3	市民文化局	市民スポーツ室
				☆	317		フラッグフットボール普及啓発事業	■目的・目標：子どもたちの健全育成やスポーツの楽しさを体感してもらうことを目的に、学校・地域におけるフラッグフットボールの普及啓発事業を実施しています。 ■事業概要：実施を希望する市内小学校へ指導者を派遣し、体育の授業等で子どもたちにフラッグフットボールを教える「巡回教室」を実施するとともに、Xリーグ(社会人アメリカンフットボール)の選手を交えた「フラッグフットボール体験会教室」や「フラッグフットボール小学生交流大会」を開催します。	「フラッグフットボール巡回教室」については、100校で実施しました。 また、「フラッグフットボール体験教室」は約2倍、「フラッグフットボール小学生交流大会」は1.5倍に参加者が増えるとともに、Xリーグ選手が参加し子どもたちと触れ合うことで、フラッグフットボールの楽しさを子どもたちに普及啓発することができました。	「フラッグフットボール巡回教室」については、平成28年度以来に100校を超える学校で実施し、昨年度より18校増とすることができました。また、児童の反応、指導内容のいずれも「大変満足」との回答を95%以上得ることができました。 併せて、「フラッグフットボール体験教室」と「フラッグフットボール小学生交流大会」は実施後アンケートにおいても「Xリーグの選手とふれあえて良かった」といった回答があり、いずれも有意義なイベントとすることができました。	「フラッグフットボール体験教室」については、市政だよりに掲載する他市HPで広報したこと昨年度を超える応募数ではあったものの、定員には満たなかったため、引き続き市公式Xでの投稿やイベントアプリを活用するなどして、さらなる広報強化をする必要があります。	3	市民文化局	市民スポーツ室
				☆	318		高校生向け量子ネイティブ人材育成プログラム	■目的・目標：量子分野の産業化をけん引する量子ネイティブ人材を、全国に先駆けて川崎から輩出することを目指します。 ■事業概要：日本アイ・ピー・エム株式会社、国立大学法人東京大学と令和3年6月に締結した量子コンピューティング技術の普及と発展に関する基本協定に基づき、三者共催による市内の高校生を対象とした量子ネイティブ人材育成プログラムを開催します。	Kawasaki Quantum Summer Camp 2023を令和4年8月17日～18日、21～24日、10月28日(計6日間)新川崎・創造のもりAIRBICなどで開催しました。量子プログラミングやハードウェア技術をはじめとした量子コンピューターを使いこなす基礎力の習得のほか、デザイン思考の講義を実施しました。 (参加者数：19名 OBOGサポーター：8名)	受講生の満足度について、約85%高評価をつけており、また、受講した感想として、「将来量子コンピュータ系の職業について研究したいと思った」「このキャンプに行って、大学の研究で量子コンピューターの研究をしたいなと思いました。」といった意見がありました。	プログラムの難易度が高く、専門的であるといった意見や講義全体の時間が足りないといった意見がありました。	3	経済労働局	イノベーション推進部
				☆	319		川崎臨海部しごとスタイル	■目的、目標 市内高校生が川崎臨海部の立地企業と就業者の姿を直接見て知って体験する機会を提供することで ・生徒たちが、将来自らが働くイメージを描きキャリアをデザインする力を身に着ける ・臨海部企業は事業活動PR・理解度向上を図るとともに次世代の人材育成につなげる ・市は中長期的な臨海部のプランディング向上、持続的な産業活性化につなげる機会とする ■事業概要： 高校生の社会体験の1つとして、企業訪問を軸として臨海部について継続的に学ぶ取組を実施する。 ・1年生向け「プログラム」 - 事前オリエンテーション - 学校での企業ブース出展・事業紹介 - 企業訪問による見学・体験ツアー(1日) - 学んだ内容を学年全体に発表・共有する発表会 ・2年生向け「インターン」 - 夏休み期の企業活動体験(数日間)、1年生向けプログラムを経た子どもたちが参加	企業16社と連携のもと市立川崎総合科学高等学校1年生を対象とし、川崎臨海部と「働く」ことについて学ぶプログラムを行いました。また、企業7社と連携のもと同校2年生の希望者を対象にインターンを実施し、30名の生徒が参加しました。	教育機関と川崎臨海部立地企業が連携し、高校生を対象とした「働く」ことについて学ぶプログラムを実施し、次世代を担う子どもたちに向けた体験学習を創出することができました。	今後も、生徒が「働く」ことについて直接見て知って体験する機会を創出できるよう、教育機関及び川崎臨海部立地企業と連携して取組を進めます。	3	臨海部国際戦略本部	事業推進部
				☆	320		市民文化活動支援事業	■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を持続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。 ■事業概要：子どもが伝統芸能、演劇などの文化芸術に触れる機会や参加する機会を提供します。	伝統芸能体験事業(夏休み能楽体験教室：参加者108名、こども狂言教室：参加者11名)、生け花等の展覧会「花展」(出展者25名)、浮世絵ギャラリーにて「夏休み 親子で楽しむ 浮世絵講座」(小学校高学年の児童と保護者13組31名)を実施、川崎・しんゆり芸術祭では、「バイビシアター-KUUKI(保護者含む参加者96名)、「子供のための音楽ショータイム」(保護者含む参加者353名)を実施し、子どもの文化芸術活動への参加の機会を提供しました。	文化芸能に触れ、体験できる事業に、多くの親子や子どもの参加があったことで、子どもが日本の文化の歴史を知るきっかけとなるとともに、文化芸術に関心を持たせることができ、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性の育成につながりました。	より多くの子どもが、文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組が実施できるように、引き続き大人と子どもがともに体験しながら、文化芸術に触れる機会や参加できる機会を提供していく必要があります。	3	市民文化局	市民文化振興室

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和5年度進捗状況報告書 施策の方向Ⅳ 子どもの参加(条例第4章)														令和5年度の達成度(1～5の5段階評価で入力) 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った			
施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点 的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和5年度の成果	令和5年度の課題	令和5年の 達成度	所管局	所管課			
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな場において子どもの意見を聴き、こどもも自主的・自発的に、どこでも、何に対しても参加できるように支援します。	(17) 子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	36 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	321		川崎シンフォニーホール管理運営事業	■目的・目標：ミュージカ川崎シンフォニーホールでは、世界水準の良質な魅力ある公演を実施し、市内外に音楽を通して川崎市のイメージアップを図り、活力とうるおいのある地域社会づくりを目指しています。 ■事業概要：子ども達が音楽と関わる機会を提供します。	子ども達が音楽と関わる機会を提供し続け、他者とのコミュニケーションの場として多様なコミュニティプログラムを実施しました。 【小学校高学年対象】ジュニア・プロデューサー（市内小学校4～6年生：9名）一般公募で集まったジュニアプロデューサーがコンサート当日まで仲間とアイディアを出し合い、ミュージザの日にてコンサートを開催しました。 【中学・高校生対象】リトルミュージザ（6名）過去にジュニアプロデューサーに参加した経験者（中・高校生）を対象に「リトルミュージザ」を開催し、これまでのコミュニティ・プログラムを振り返り、今後のプログラムやミュージザの教育プログラムについてのまとめや意見交換を行いました。 職業体験：中学生を対象に行いました。（4中学校、計19名） 【中学生以上～若年層対象】〇創発プログラム（年4回開催、参加者数：5・10・12月：計22名、3月：2名）川崎市内の中学校・高校と連携し、コンサート鑑賞＋ワークショップの2本立て事業を展開。中学生以上の若年層へのホール来訪の機会となりました。 【未就学児～対象】こどもフェスタ春・「おはなしオルガン」「パイプオルガンコンサート＆照明ショー」（5月5日）：692名・「音のワークショップ」（5月5日）：13名 ミュージザの日（7月1日）10、619名（ウェルカム・コンサート含む） フェスタサマーミュージザ「イツ・ア・ピアノワー	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、多くの子ども達に、コロナ禍前と同程度以上の音楽活動への参加機会の提供することができました。 また、家族連れが参加できるイベントやコンサートを実施し、チケット代金に家族割引やU25割引を設定したことにより、より気軽に、多くの子ども達が音楽を楽しむことができるようになりました。	引き続き、子ども達に対し、音楽と関わる機会や、他者とのコミュニケーションの場として多様なコミュニティプログラムを提供していく必要があります。	3	市民文化局	市民文化振興室			
				☆	322		アートセンター管理運営事業	■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を持続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。 ■事業概要：子どもを対象に夏休みと春休みに演劇や、アニメーションやピンホールカメラ、映画制作、映画音楽制作、無声映画活弁などのワークショップを実施	地域の小学生等を対象として、演出家指導により演劇や映像の制作を体験する「夏休みワークショップ・フェスティバル」を開催しました（参加延べ人数215名）。また、映画の制作等を体験する「春休みシネマわくわくワークショップ」を実施しました（参加延べ人数110名）。	ミュージカル体験や映像にしたいしみながら理解を深めるワークショップの実施により、子どもの文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。	より多くの子どもが、文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組が実施できるように、引き続き文化芸術に触れられる機会や参加できる機会を提供していく必要があります。	3	市民文化局	市民文化振興室			
				☆	323		映像のまち・かわさき推進事業	■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を持続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。 ■事業概要：「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる映像制作体験の講師派遣、KAWASAKIしんゆり映画祭による野外上映会やジュニア映像制作ワークショップの実施	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムから小学校を対象にGIGAスクール構想により導入された端末を活用した映像制作体験授業の講師を派遣するとともに、地域の寺子屋でワークショップ等を実施島した（参加641名）。 KAWASAKIしんゆり映画祭では、川崎市立王禅寺中央中学校校庭にて「シチリアを征服したクマ王国の物語」の野外上映会を開催しました（参加294名）。また、中学生を対象としたジュニア映画制作ワークショップを実施しました（参加15名）。	小中学生を対象とした上映会・ワークショップの実施により、子どもの文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。	より多くの子どもが、文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組が実施できるように、引き続き文化芸術に触れられる機会や参加できる機会を提供していく必要があります。	3	市民文化局	市民文化振興室			
				☆	324		夏休み計量教室	■目的・目標：計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図るための計量教室を実施します。 ■事業概要：将来を担う市内の小中学生（4～6年生）及びその保護者を対象に、はかりの工作と作ったはかりを使って実際に計量・計測を行う夏休み親子計量教室を実施します。	「夏休み親子計量教室」を川崎市地方卸売市場南部市場で実施した。前半は、市場内見学で水産・青果・花きの3部門での流通の話、－35度の冷凍庫体験等、普段経験することのない学習ができました。後半は市場の会議室ではかりの工作に取り組み実際に計量・計測を行いました。参加人数は児童13名、保護者12名、計25名の参加がありました。	令和5年度は開催会場の指定管理者と場内事業者の協力を得て、前目的・目標に掲げたとおり計量知識の普及と啓発を図るとともに、施設見学やはかりの工作を通じ、子ども等が自ら参加し学ぶことのできる事業を実施しました。 計量教室は参加者が適正計量の重要性について理解を深めることができる企画として実施しました。	過年度の「夏休み親子計量教室」は市内の適正計量管理事業所の協力を得て、事業所内の見学、会議室を利用させてもらい実施しており、親子50組程度の参加者を見込める施設でしたが、令和5年度から当該業者の都合により会場を変更することになり、代替施設として南部市場で実施しました。会議室の収容規模の都合で親子18組36名での実施でした。市政だよりでの不掲載が影響し、参加人数は児童13名、保護者12名、計25名の参加に留まってしまいました。広報の在り方、参加人数を増やす取組を検討する必要があります。	3	経済労働局	消費者行政センター			
				☆	325		若者向け消費者教育推進に関する事業	■目的・目標：消費生活に関する講座や啓発物等を通じて、消費者教育を推進し、若者の消費者被害の未然防止を図ります。 ■事業概要：小学生及び中学生を対象とした親子向け消費者教育講座を実施します。また、若年層に向けた啓発物を作製・配布することで、消費者トラブルの注意喚起を行います。	消費者市民社会の普及啓発のための「親子向け消費者教育講座」を川崎日航ホテル及び川崎市総合自治会館で計3回実施しました。当日は、計79組167名の親子が参加し、消費者行政センター発行の若者向けリーフレットや啓発グッズを配布し、当センターの役割等を周知できる良い機会となりました。 また、市内中学3年生約9,900人に中学生向けリーフレット「かしこい消費者になろう」を配布したほか、冊子「学生版消費生活安心ガイド」を市内全中学校に1クラス1冊ずつ配布しました。	消費者市民社会の普及啓発のための「親子向け消費者教育講座」については、地元の企業と協力する等企画内容を工夫し、多くの親子の参加につながりました。 また、中学生向けに冊子等を配布したことで、消費者トラブルの注意喚起につながりました。	令和7年度で財源とする交付金が終了するため、交付金終了後の継続方法等引き続き検討する必要があります。	3	経済労働局	消費者行政センター			
				☆	326		親子市場体験教室	■目的・目標：川崎市卸売市場経営プランに基づく市場活性化事業として、小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めるための事業を実施します。 ■事業概要：市場内見学と場内業者による食育・花育体験教室を行い、卸売市場の役割等を学びます。また併せて市場のPRと消費拡大を図ります。	小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めてもらうため、フラワーアレンジメントと市場見学を組み合わせた「おやこ花育教室」を4回（述べ197人参加）、食育講座については、青果に関するクイズや実験を盛り込んだ講座や市場見学を組み合わせた「おやこ食育講座」を1回（23人参加）開催しました。 その他に水産物の消費拡大に向けた農林水産省の取組である「さかなの日」をPRするため、新たに6・8・11・3月に計4回イベントを実施し、レシピ紹介や鮮魚の展示や解体実演などの企画を実施しました。	「おやこ花育教室」のフラワーアレンジメントでは子どもの創作意欲が出せるような内容や花の模倣せり体験を企画した他、「おやこ食育講座」では市場見学や実験を通して子どもが楽しめる内容を盛り込むことで、多くの親子をはじめとした市場への来場者に市場に関する興味を高めることができました。	引き続きこどもたちが卸売市場を身近に感じてもらうための学習の機会を提供するための企画づくり、小学生やその保護者への周知を幅広く行い、より多くの関心と理解を深めることを目指します。	3	経済労働局	中央卸売市場北部市場業務課			

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和5年度進捗状況報告書										令和5年度の達成度（1～5の5段階評価で入力）				
施策の方向Ⅳ 子どもの参加（条例第4章）										1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った				
施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和5年度の成果	令和5年度の課題	令和5年の達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな場において子どもの意見を聴き、こともけ自主的・自発的に、どこでも、何に対しても参加できるように支援します。	（17）子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	36 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	327		夏休みものづくり体験教室	■目的・目標：夏休みを利用して子どもたちに自らものづくりの楽しさを実感してもらうための場を提供します。 ■事業概要：川崎市の技能職者の拠点である川崎市生活文化会館（てくのかわさき）において、子どもたちがものづくりの楽しさを体験し、手作り製品の素晴らしさや自ら手を動かしてものを形作る重要性を学びます。	令和5年度は子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「ものづくり体験教室」を8月に4回、10月に3回開催しました。	令和5年度は合計7回開催し、合計207名が参加しました。親子でものづくり体験をとおして、子どもたちに技術・技能職や、ものづくりの魅力を体験する機会を設けることができました。	今後も様々な技術・技能に関する体験教室を行うため、体験教室を行っていただけの講師の発掘が課題となります。	3	経済労働局	労働雇用部
				☆	328		生田緑地の発生材を使ったワークショップ	■目的・目標：生田緑地の自然を身近に感じてもらうことにより、生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識を醸成します。 ■事業概要：生田緑地の維持管理作業で発生する竹を使い、竹風鈴等を作成するワークショップを実施します。また、生田緑地の竹林や放置竹林の問題等の解説も行います。	主に小学生程度の子どもの対象とした次の講座・ワークショップを実施しました。 近隣大学の学生との協働により、生田緑地内で除伐された竹やササを使ってペン立てづくりのワークショップを実施しました。 市立高校の生徒との協働により、生田緑地内に生息する、人間の都合により駆除されてしまう外来生物等に関する講座とこれらの植物等をアート作品に生まれ変わらせるワークショップを実施しました。	各ワークショップの実施に当たっては、単に楽しむだけではなく、放置竹林の問題や、ナラ枯れや外来生物等の生田緑地の自然に関する解説を取り入れることで、生田緑地の貴重な自然を守り育てる意識の醸成にもつながるものとなりました。また、ワークショップを開催する側の学生たちも実際に緑地内のササ刈り等のボランティア作業を行ったり、レクチャーを受ける等して、生田緑地の自然に関する知識を深めました。	ワークショップの実施等により実際に自然に触れて楽しみながら、生田緑地の自然に興味を持ち、生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識の醸成につなげていく必要があります。	3	建設緑政局	生田緑地整備事務所
				☆	329		「生き物を持ち出さない」ルール啓発	■目的・目標：生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識を醸成します。 ■事業概要：主として夏季に、虫取りをしている親子に対して、さまざまなツールにより生田緑地の「生き物を持ち出さない」というルールの周知を目的とした啓発活動を行います。	動植物を持ち出さない・持ち込まないのルールの啓発のため、オリジナルキャラクターを作成し、広報に活用しました。	動植物を持ち出さない・持ち込まないのルールの啓発のため、オリジナルキャラクターを作成し、向ヶ丘遊園駅構内掲示や各種広報媒体への使用や塗り絵体験、イベントでのフォトスポットの設置等を行ったほか、オリジナルソングを作り、さらに近隣大学の学生に振り付けの考案を依頼し、大規模イベントで発表したほか、動画を作成しました。	生田緑地の自然環境を保全し、次世代につないでいくため、生田緑地の自然環境を守るためのルールについて、啓発を継続していく必要があります。	3	建設緑政局	生田緑地整備事務所
				☆	330		どろんこ教室	■目的・目標：生田緑地の自然を守る将来の担い手となる子どもたちに、生田緑地の自然を身近に感じることができる場を提供します。 ■事業概要：市民活動団体との協働により、田植え、草取り作業、野菜の収穫体験、ホテルの館となるカワナナの放流等の里山体験を行います。	市民活動団体との協働により、タケノコ除伐、田植え、草取り作業、野菜の植え付け・収穫等の里山体験を行いました。	生田緑地の自然を守る将来の担い手となる子どもたちに、楽しみながら生田緑地の自然を身近に感じることができる場を提供しました。	今後も里山体験等を通して、子どもたちの生田緑地の自然を守り育てる意識を醸成していく必要があります。	3	建設緑政局	生田緑地整備事務所
				☆	331		青少年フェスティバル	■目的・目標：青少年自身が企画から運営まで主体的に関わるイベントの実施を通じて、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくり、次代の担い手を育成します。 ■事業概要：公募または青少年団体から募った16歳から25歳くらいまでの青少年が中心となり、約7か月かけて、例年3月に開催する子ども向けのふれあい体験イベントの企画から当日の運営までを行います。	青少年フェスティバル実行委員は、15歳から20歳までの若者18名から応募がありました。実行委員会を12回開催し、その他青少年団体の指導者を交えた会議や9日間の直前作業を行い、イベントの企画・準備を行いました。 前日・当日の運営を支える公募の青少年ボランティアには20名の応募があり、青少年団体からも、青少年54名、大人88名の運営協力がありました。多くの協力をいただきながら、青少年が企画から運営まで中心となって活動することで、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくることができました。	昨年度（956人）よりも参加者数を増加（令和5年度1,456人）させてイベントを開催することができ、多くの青少年たちに社会参加の場を提供することができました。	今後は、実行委員募集のために積極的な広報を展開するとともに、社会状況等を見据えながら、イベントの実施方法やその内容等を模索し、引き続き青少年が達成感や自己有用感を得られるような事業にしていける必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室
				☆	332		緑のボランティアセンター事業（子どもに関わる事業）	■目的・目標：子どもたちに緑や自然を体験できる機会を通して、次世代の緑のパートナーの核となる人材を育成します。 ■事業概要：親子で楽しむ自然体験教室（こども黄緑クラブ）を開催します。自然の中で思いっきり体を動かし、豊かなふさと川崎を体感します（春の草花遊び、セミの羽化観察会など）。小学生から大学生までを対象とした、「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」を開催します。公園の手入れと花がら摘みなどのボランティア活動を体験します。	令和5年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「セミのぬけがら調査&標本計画」「生き物観察会」、「しいたけ原木伐り出し」等のコースを計12回開催（内3回雨天中止）し、親子で計156名の参加がありました。 自然体験イベントを通し、自然の中で体を動かし、豊かなふさと川崎を体感する機会を提供しました。	保護者を含め156人程度と参加してもらえました。（前年度比89％）子どもたちに緑や自然を体験できる機会を提供するという当初の目標を果たしております。季節に合わせたメニューとともに、幼児向けの回なども設定しています。緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。	12回のうち3回が雨天中止になり参加者が減少しました。 緑のボランティアセンター事業を行う川崎市公園緑地協会が等々力陸上競技場管理業務から撤退したことに伴い、川崎フロンターレや等々力緑地の開場情報など施設に関する情報等を削除したため、広報活動を行うホームページ全体のアクセス数減少に繋がりました。	3	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課
				☆	333		竹あんどんづくり（地元の竹を使って竹あんどんをつくろう!）	■目的・目標：里山の体験・活用イベントを通じて、持続的な里山里山の保全、再生、活用を推進します。 ■事業概要：麻生区黒川地域の緑地の竹を活用し、地元小・中学生とともに、竹行燈づくりを実施します。黒川地域の緑地保全管理で伐採した竹材の活用（地場材の活用）、竹行燈づくりによる地元の子どもの交流（地域交流）、及び竹行燈を使った地域の魅力づくり（竹行燈を使った地域の魅力づくり）を実施します。	同時期に同様のイベントを別途団体が企画しており、団体の負担が大きくなることから、団体の意向により実施しませんでした。	同時期に同様のイベントを別途団体が企画しており、団体の負担が大きくなることから、団体の意向により実施しませんでした。	団体の人手不足や竹林の整備状況から十分な竹が得られないことや、竹の保全のため、イベントを廃止しました。	3	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課
				☆	334		多摩川水辺の楽校シンポジウム	■目的・目標：川崎市新多摩川プラン等に基づき、「憩い」、「遊び」、「学ぶ」多摩川のフィールドにおいて、水辺の楽校を中心とした学習や環境活動を通じて得られた自然的・文化的資源を子どもの目線から情報発信し、新たな資源の発掘と再認識の場とします。さらに、多摩川流域における水辺の楽校のネットワークを強化します。 ■事業概要：市内3校の水辺の楽校が実施している環境学習やイベントを通して多摩川の魅力や学んだことを子どもが中心となって発表します。	1年間の活動のまとめである「多摩川水辺の楽校シンポジウムかわさき」は、2月18日に川崎市総合自治会館にて会場開催しました。多摩川に関する講演や、多摩川での体験活動の報告を写真や絵を見せながら発表したり、多摩川の自然を体感できるワークショップを実施しました。200名の参加者が多様な多摩川の魅力を認識する機会を設けることができました。	保護者等を含め200名程度と昨年度より多くの人に参加してもらえました（前年度比35％増）。開催場所を昨年度のカルッツかわさきからアクセスのよい川崎市総合自治会館に変えたこと、「カワスイ川崎水族館」に協力してもらい、講演や工作を行ってもらうなど、昨年度とは異なる内容で興味を持ってもらえました。毎年、体験活動の取組発表の場として継続的に実施することにより、多摩川では楽しく遊べ、学べる場があるという認識を高められたことに加え、発表の場として子どもの活動意欲を醸成することができました。	子どもたちに興味を持って参加してもらえるような内容を検討し、効果的な広報を行います。	3	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和5年度の成果	令和5年度の課題	令和5年の 達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな場において子どもの意見を聴き、子どもが自主的・自発的に、どこでも、何に対しても参加できるように支援します。	(17) 子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	36 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	335		水たまキッズ	■目的・目標：川崎市新多摩川プランの遊び・学ぶ場の新たな創出に向けて、多摩川に触れる機会や体験イベントの場を通じて、多摩川の自然環境の豊かさや保全の重要性の理解へとつなげ、継続的に事業に取り組むことを目的とします。 ■事業概要：小学校5年生の8名を「水たまキッズ」と認定し、多摩川における体験活動の4回に加えて、体験活動で得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表を行う4回の活動を行うことにより、多摩川への興味・関心を深めます。	小学校5年生の8名を「水たまキッズ」と認定し、福生市での上流体験、中原区での安全教室やガサガサ、川崎区でのハゼ釣り教室や干潟観察会等年8回の活動を行い、得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表の活動を行うことにより、子どもたちの多摩川への興味・関心を深めました。	昨年度より体験学習を増やしたことからか、8名全員が最後まで意欲的に活動に参加してもらうことができました。今年度は多摩川を楽しんでもらう体験活動だけでなく、干潟でのごみ観察なども行い環境問題も意識して活動に取り組んでもらうことができました。	更に充実したプログラムになるよう検討します。	3	建設緑政局	みどりの・多摩川協働推進課
				☆	336		みんなが消防士	■目的・目標：子どもたちに「防火の大切さ」を学んでもらい、子どもによる不適切な火の取扱い等が原因となる火災の発生を防止するとともに、消防の仕事への理解を深め、将来、郷土愛を持った地域における火災予防リーダーとして活躍できるような子どもたちを多く育てることを目的としています。 ■事業概要：小学3年生を対象に、小学校に消防職員が出向き、1時間程度の授業を実施します。	市内小学校に依頼し、13、421人の生徒が参加し、火災の発生状況、車両及び資器材の紹介及び消防団の活動内容等を伝え、地域一体となった火災予防体制の重要性を学びました。	みんなが消防士事業をととして、子どもたちに「防火の大切さ」を学んでもらい、子どもによる不適切な火の取扱い等が原因となる火災の発生防止を学びました。	引き続き、子どもたちに「防火の大切さ」を学んでもらうために、関係機関等との更なる連携が必要です。	3	消防局	総務部庶務課
				☆	337		少年消防クラブ	■目的・目標：子どもの火遊び防止と、将来、規律正しい立派な社会人として家庭及び地域において良き防災の推進者として活動することを目的としています。 ■事業概要：市内8地区の少年消防クラブが、年間活動を通じて、防火及び火の取扱い等を学びます。	198人(男子116人・女子82人)の少年消防クラブ員が、消火器の取り扱い及び放水体験や礼式等を学びました。	少年消防クラブ活動をととして、消火器の取り扱い及び放水体験や礼式等を通じて、地域防災活動を学びました。	引き続き、効果的な広報活動を行い、少年消防クラブ員を増やす取組が必要です。	3	消防局	総務部庶務課
				☆	338		大学との連携による体験学習	■目的・目標：区内及び隣接する大学等の資源を活かし、親と子が楽しんで過ごす機会を提供し、子どもの健全な発達・発育を促進します。 ■事業概要：「麻生区・大学 公学協働ネットワーク」(仮)を活用した大学との連携を通して、小中学生を対象に体験学習等を行います。	昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートとリトミック、和光大学との連携では地域資源を活用した体験学習、映画大学との連携では大学生と参加者が協力して映画づくりを行う体験学習、玉川大学との連携では大学施設を利用した親子体験学習を実施しました。	事業を通し、地域資源について学び、活動に参加する機会を提供することができました。	今後も地域課題の抽出を行い、それに合った連携事業を検討した上で、大学の専門性を活かした事業の実施を検討します。	3	麻生区役所	地域ケア推進課
				☆	339		川崎市小学生下水道作品コンクール	■目的・目標：日常生活に欠くことのできない下水道についての関心と理解を高めてもらうためコンクールを実施します。 ■事業概要：大切な市民財産である下水道について、次世代を担う小学生が関心と理解を高めることを目的・目標として作品を募集します。小学生を対象として絵画・ポスター、標語等の部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰します。	5月下旬から7月上旬にかけて作品を募集したところ、1、786点(応募学校数：小学校99校)の応募があり、8月の審査会において入賞作品49点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に表彰状や入賞作品集、記念品を贈呈し応募者全員に参加主の記念品を贈呈しました。	小学生に対し下水道をテーマにした絵画・ポスター、標語の作品募集を行い、絵画・ポスター部門の応募作品においては、等々力水処理センター高度処理施設の工事用仮囲いに掲示し、入賞作品においてはアゼリア広報コーナーにて展示するなどして、下水道への関心・理解を促すことができました。	入賞作品をより広く周知できるよう、作品の展示方法等についてさらに検討を進める必要があります。	3	上下水道局	サービス推進課
				☆	340		水道週間川崎市小学生作品コンクール	■目的・目標：水は「限りあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小学生に考えてもらうためコンクールを実施します。 ■事業概要：水は「限りあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小学生に考えてもらうため、作品コンクールを毎年実施します。小学生を対象として絵画・ポスター、標語等の部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰します。	9月に作品を募集したところ、1、533点(応募学校数：小学校95校)の応募があり、10月の審査会において入賞作品48点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に表彰状や入賞作品集、記念品を贈呈し応募者全員に参加証の記念品を贈呈しました。	小学生に対し下水道をテーマにした絵画・ポスター、標語の作品募集を行い、絵画・ポスター部門の応募作品においては、等々力水処理センター高度処理施設の工事用仮囲いに掲示し、入賞作品においてはアゼリア広報コーナーにて展示するなどして、下水道への関心・理解を促すことができました。	入賞作品をより広く周知できるよう、作品の展示方法等についてさらに検討を進める必要があります。	3	上下水道局	サービス推進課
				☆	341		市議会広報事業	■目的・目標：市民に開かれた議会を目指し、子ども・若者の議会に対する関心や理解を深めることにより、多様な人材の参画につなげることを目標とします。 ■事業概要：小学4～6年生を対象に夏休みに議場を見学し、正副議長に質問できるイベント、高校生を対象に議会や身近な課題等について議員と一緒に考えるイベントを実施します。	夏休み期間に「夏休みこども議場見学会」を開催し、親子26組の参加があり、整備中の新議場や新庁舎の見学や、正副議長への質問タイムなどを行いました。また12月に「高校生と川崎市議会議員の意見交換会」を開催し、小グループに分けた高校生32人と議員の間で日頃から感じる身近な疑問やまちづくりへの想いなどについて、参加生徒にそれぞれ議員2人が入るテーブルを用意し、意見交換を行いました。	各イベントを通じて、市議会や市政についての理解を深める機会を提供することができました。	夏休みこども議場見学会については、次年度に初めて新本庁舎で開催となるため開催内容について再検討する必要があります。高校生と川崎市議会議員の意見交換会では当日とったアンケートで「意見交換の時間が短かった」という声が多く寄せられたことから、当日のスケジュールの時間配分について見直す必要があります。	3	議会局	広報・報道担当
				☆	342		川崎ワカモノ未来PROJECT	■目的・目標：若者の社会・地域参加のきっかけを作ることで、地域への関心の高まりや愛着・誇りの醸成へとつなげます。 ■事業概要：川崎市をフィールドに、自分の身の回りや地域、社会の未来づくりにチャレンジしたい高校生を対象としたプロジェクト。コンセプトを、「高校生が主役になれる街」として、川崎市の高校生、川崎市に関心がある高校生やまちづくりに興味がある高校生が集まって、「川崎市」を高校生ならではの視点でプロジェクトを考え、実施し成果発表会までを延べ3か月間で実施します。	川崎市在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、23人が参加しました。	若者が同プロジェクトを通じて、自己実現しながら地域に参加する機会を提供することができました。	今後はより、地域の大学生や担い手等、多様な主体と連携しながら持続可能な地域となるようプロジェクトを進めています。	3	市民文化局	協働・連携推進課

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和5年度進捗状況報告書 施策の方向Ⅳ 子どもの参加(条例第4章)										令和5年度の達成度(1～5の5段階評価で入力) 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った				
施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和5年度の成果	令和5年度の課題	令和5年の 達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな場において子どもの意見を聴き、こともけ自主的・自発的に、どこでも、何に対しても参加できるように支援します。	(17) 子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	37 子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けのイベント情報や子どもにわかりやすい表現による市政情報及び各区の魅力などを市ホームページ等を通して提供します。	29条	☆	343		統計キッズページ	■目的・目標：子どもが統計について関心と理解を深めるために分かりやすく説明します。 ■事業概要：統計の普及啓発を目的とし、子どもが統計の意義や必要性について理解を深めることを支援します。	昨年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表を基に作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新し、子どもにとって分かりやすい内容を掲載しました。	新たに公表した報告書等をもとに最新の情報に更新することで、毎年最新の情報を子ども達に提供することができました。	川崎市の統計データに関して、子ども達に興味をもってもらえるように分かりやすいグラフ作りや専門的な統計用語を子ども向けに分かりやすい言葉に置き換えるなど工夫を引き続き継続していくことを課題としています。	3	総務企画局	統計情報課
				☆	344		自治基本条例キッズページ	■目的・目標：自治基本条例の理念等の広報・普及啓発を行います。 ■事業概要：川崎市自治基本条例について子どもが分かりやすく学べるように子ども向けのホームページの運営を行います。	ホームページを通じ情報提供を行いました。	ホームページを通じ、子どもたちに自治基本条例について周知を行うことができました。	川崎市自治基本条例について子どもが分かりやすく学べるように、ホームページで子ども向けページを作成し、情報提供を行っています。 後は、より理解・関心が得られるよう、情報提供の手法等にさらなる工夫が求められます。	3	市民文化局	協働・連携推進課
				☆	345		かわさきしこどもページ	■目的・目標：子どもの権利条例や市内の子ども向けイベントについて川崎市ホームページ上に掲載し、子どもの安心・安全な生活や社会参加を支援するために事業を実施します。 ■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、条例についてやイベント、相談窓口の情報などを川崎市ホームページ上で発信することで、子どもがより安心して豊かに生活し、社会に参加するきっかけとなるよう支援します。	夏、秋・冬、春の3回に分けて、子どもが参加できるイベント情報を、庁内各部署からの依頼により掲載しました。 各施設や相談機関等の紹介については、リンクの追加修正などを随時行いました。 令和5年3月18日からは、ホームページリニューアルに伴い、子どもの意見を取り入れた新しいページを作成しました。	子どもが参加できるイベント情報を、庁内各部署からの依頼により掲載したことにより、子どもの社会参加の促進につながりました。 ホームページリニューアルに伴い、子ども会議の協力の下、子どもの意見を取り入れ、より使いやすく親しみやすいホームページを作成できました。	新しいこどもページを活用してもらうため、情報の更新や修正を随時行い、子どもが安心して利用できるように努めます。	3	こども未来局	青少年支援室
				☆	346		こども文化センターだより等	■目的・目標：子どもたちの意見や子どもたちが企画した行事を広報することで、子どもたちの事業への参画を促進します。 ■事業概要：子ども運営会議等での意見表明や子どもたちが企画した行事を、こども文化センターだより、ホームページ等により広報し、子どもの事業への参画を促進します。	幼児と保護者が気軽に利用できる遊び場として、また、子育て親子の交流の場として、こども文化センターを提供し、地域における子育て支援を行うとともに、子育て相談等において子どもの権利について啓発を行いました。	子育て親子を対象とした行事を多く企画・実施するとともに、子育て親子が気軽に利用できる交流の場としての環境づくりがなされました。	子育て親子が安心して過ごせる居場所として、多くの子育て親子の声や意見を反映させた環境づくりを継続していく必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室
				☆	347		港のこどもページ	■目的・目標：子どもに対して港に関する知識と理解を深めてもらいます。 ■事業概要：本市ホームページの港湾局に関する「こどもページ」において、子どもに分かりやすい表現で、港の役割、仕事、施設、遊び場や出入りする船舶等について紹介するコンテンツを作成し公開します。	港湾局の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページについて、コンテンツのアクセシビリティ改善の対応(alt属性の修正)、ホームページリニューアルにおける適切な移行、およびリニューアル後のページ修正対応等を実施し、適切に運営管理しました。	川崎港は京浜工業地帯の中核をなす工業港であり、普段の生活の中ではあまり見ることのない特殊な機械や船舶が稼働しています。本ページで、川崎港の施設や船舶、機械などの解説をすることで、わかりやすく港の仕組みを知ってもらう機会を提供しました。 また、川崎港のコミュニティ施設である川崎マリエンには、毎年、社会見学などで多くの小学生をはじめとした子どもたちが来所しており、実際に見た川崎港の施設や船舶の役割等を補足するためのツールとしても本ページを利用してもらうことができました。	一般的に馴染みのない機械や施設が多いことから、誰にとっても分かりやすいウェブページになるよう適宜更新していきます。 また、コンテンツによってふりがなの対応が異なるページがあることから、見直しを行い、対応について検討します。	3	港湾局	庶務課
				☆	348		さいわいこどもページ	■目的・目標：子どもたちが幸区に興味を持ち、より豊かに生活できるよう区の魅力等を紹介した子ども向けのホームページの運営を行います。 ■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、区の魅力や概要、歴史などを掲載しています。	より分かりやすいホームページとなるよう、掲載内容の見直しの検討を行いました。	ホームページの内容やレイアウトを工夫することで、より親しみやすい表現で区の魅力等を発信することができました。	分かりやすいこどもページを目指すため、「内容の充実化」及び「見やすさ」について、引き続き改善をしていく必要があります。	3	幸区役所	企画課
				☆	349		だかつくこどもページ	■目的・目標：子どもが自ら必要な情報を収集できる環境を整えます。 ■事業概要：子どもが自ら必要な情報が収集できるよう、区のホームページの児童向けページ(こどもページ)に区の概要等を優しい文章で紹介し、ふりがなを付けて掲載します。	高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページを適切に運営管理しました。	高津区の情報をわかりやすく提供しました。	新CMSに移行し、以前のCMSからあったフリガナや読み上げ機能がより使いやすくなったことから、子どもでもある程度は読みやすいページとなっているといえます。 CMS機能を活用してサイト全体をユニバーサルなものとするにより、子どものみならず高齢者や日本語理解に課題を抱える人など幅広い対象者に多くの情報を効率的に提供できることから、本ページを単独で運用していく必要性は薄れてきており、今後の検討が必要です。	3	高津区役所	企画課
				☆	350		たまくこどもページ	■目的・目標：子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報をわかりやすく提供します。 ■事業概要：多摩区のホームページからアクセスし、子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報を紹介しています。漢字にはふりがなをつけるなど、子どもにわかりやすいよう配慮しています。	多摩区内の施設や区役所の仕事に関する情報の発信を引き続き行いました。	多摩区内の公共施設や区役所の様々な仕事に関する情報を、わかりやすく発信しました。	市ホームページと内容が重複している点があるので整理を行っていく必要があります。	3	多摩区役所	学校・地域連携担当
				☆	351		あさおくきっすページ	■目的・目標：子ども自身が、区役所や区に関する情報などをホームページから収集できるようにします。 ■事業概要：子ども自身が必要な情報を得られるよう区役所の仕事や麻生区に関する情報、相談機関等についての情報を、ホームページ(あさおくきっすページ)で提供します。	必要な情報をより区民に分かりやすくお伝えする為に、あさおくきっすページを含めホームページの内容を現在検討中です。	ホームページを通じて、区役所の施設に関して学ぶ機会の提供を行いました。	アクセス数向上のため、ホームページの検索機能やリンク等について今後も検討します。	3	麻生区役所	地域ケア推進課
				☆	352		こどものページ(上下水道局)	■目的・目標：水道や下水道の仕組みについて、子どもにわかりやすく伝えます。また、上下水道作品コンクールで受賞した作品の紹介をします。 ■事業概要：ウェブサイトにて、上下水道作品コンクールの入賞作品を掲出しています。また、上下水道のはたらきとしくみを紹介しています。	令和5年度に開催した第66回水道週間川崎市小学生作品コンクール及び第33回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品97点をウェブサイト内にて紹介しました。	水道、下水道をテーマにした作品コンクールで入賞した絵画・ポスター、標語をウェブサイト内で紹介することで、上下水道に対する関心・理解を促すことができました。	上下水道の仕組みを紹介するページは、数年更新していないページもあるので、内容を精査し、更新する必要があります。	3	上下水道局	サービス推進課

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和5年度進捗状況報告書 施策の方向Ⅳ 子どもの参加(条例第4章)										令和5年度の達成度(1～5の5段階評価で入力) 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った				
施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和5年度の成果	令和5年度の課題	令和5年の 達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな場において子どもの意見を聴き、こどもヶ自主的・自発的に、どこでも、何に対しても参加できるように支援します。	(17) 子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	㉗ 子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けのイベント情報や子どもにわかりやすい表現による市政情報及び各区の魅力などを市ホームページ等を通して提供します。	29条	☆	353		市バスキッスページ	■目的・目標：インターネットを利用して、子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうために子ども向けのページを作成します。 ■事業概要：市バスの種類・働く人・乗り方等について市バスキッスページにて情報提供を行います。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッスページにてバスの種類やバスの乗り方、お得な情報など、市バスに関する情報提供を行いました。	バスの種類やバスの乗り方など、市バスに関する情報提供を行うことにより、子どもたちに市バス事業を理解し関心を持ってもらうことができました。	掲載内容や写真の更新を適宜行っていますが、コンテンツを充実させるため、今後、新たな内容を加えていく必要があると考えます。	3	交通局	管理課
				☆	354		川崎市立図書館こどものページ	■目的・目標：子どもたちにとってわかりやすく活用しやすいサイトを提供し、子どもの読書活動を促進します。 ■事業概要：川崎市立図書館のホームページ内の子どもの向けのページで図書館の利用案内や子ども向けの図書を紹介します。調べ学習や地域の学習に役立つパスファインダー（調べ方案内）を掲載します。また、新たに導入される電子図書館について紹介します。	新しく入った本の紹介や、ティーンズ 向けのブックガイドコーナーの更新を行いました。 かわさき子ども権利の日を中心に、各図書館で子どもの権利に関する企画展示を行い、関係する書籍紹介等を実施し、ホームページで公開しました。 かわさき電子図書館がスタートし、多くの子どもたちに利用してもらうことが出来ました、	新しく入った本の紹介や、ティーンズ向けのブックガイドコーナーの更新を行いました。 かわさき子ども権利の日を中心に各館で行った企画展示では、通常では複数の本棚に分かれて提供する本を、まとめて紹介し、利用の促進につながりました。 10月に図書館システムを更新した際に、ホームページも刷新し、きめ細かい情報を発信できるようになりました。 かわさき電子図書館については、子ども向けコンテンツを作成し、図書館に来館しなくても本が読める環境を提供することが出来ました。	川崎市立図書館ホームページの子どものページを中心に、図書館についての紹介を継続して行います。 かわさき電子図書館について、更なるPRをし視聴できるコンテンツの増を図るとともに、探しにくくなっているコンテンツについて、検索方法等をわかりやすく、つかいやすくする方法を検討していきます。	3	教育委員会事務局	高津図書館
				☆	355		市議会キッスページ	■目的・目標：市議会のしくみなどに関する情報を分かりやすく提供し、子どもたちの市議会への理解を促進します。 ■事業概要：市議会のホームページで市議会のしくみを分かりやすく説明した「キッスページ」を運営します。	市議会のホームページで「キッスページ」を掲載し、市議会のしくみを分かりやすく説明しました。	「キッスページ」で市議会に関する情報提供を行うことにより、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	市のホームページ改修や新議場への移転に伴い、内容のリニューアルを検討する必要があります。	3	議会局	広報・報道担当
		㉘ 子どもに関わる施策に当事者である子どもたちの意見を反映する取組を促進するため、子どもの意見表明・参加に関する取組事例を、庁内に周知します。	29条		356		子どもの権利施策推進事業	■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加があらゆる政策に反映されるよう促進していきます。 ■事業概要：庁内の取組みを取りまとめ、庁内に周知します。	「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和2～4年）」の評価についてまとめ、子どもの権利委員会からの意見を、庁内に周知しました。 「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和5～7年）」について、庁内に周知し、あらゆる政策に反映されるよう促進しました。	「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和2～4年）」の評価についてまとめ、子どもの権利委員会からの意見を庁内に周知したことで、行動計画で定めた様々な子どもの権利を守るための方向性の理解が広まっています。	引き続き、「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和5～7年）」で定めた目標達成のため、庁内のあらゆる政策が子どもの権利保障につながるために周知し続ける必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室
					357		人権尊重教育実践集録の作成	■目的・目標：各学校が人権尊重教育の推進する際の参考資料として活用を図ることを目的・目標としています。 ■事業概要：研究推進校の実践を含めた市立学校の年間の実践活動や人権教育に関する研究大会や行事等の内容を掲載した「人権尊重教育実践集録」を作成し、各学校に配布します。	「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日のつどい」に関する記事を入権尊重教育実践集録に掲載し各学校に配付しました。	「子どもの権利学習の実践報告」等を紹介することで、権利学習の取組例や活動の周知を図ることができました。	児童生徒には「参加する権利」があることやそれに関連した「子ども会議」の活動について理解を図るために、教職員に継続して伝えていく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室
	(18) 子ども会議の開催と支援 市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、子ども会議が、子どもの自主的及び自発的な取組により円滑に運営されるよう支援します。	㉙ 市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、他都市の子ども会議の視察や子ども会議サポーターの養成等により、子どもの自主的、自発的な活動を支援し、川崎市の小・中・高全校に周知することで子ども会議への参加の促進につなげていきます。	30条		358	306	川崎市子ども会議（意見表明）（再掲）	■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進をめざします。 ■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市政に対しての意見表明の機会を担保するとともに、子どもと行政がパートナーとして取り組むことができるように必要な支援を行います。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の”声”募集箱との連携や、カワサキ☆U18、定例会議など、様々な企画を組み合わせて、一連の取り組みとして展開しました。 特に新たな取り組みとして、行政や地域団体、企業などの大人とも話し合う機会を設けたこと、子どもの視点を中心に、立場の異なる市民同士の相互理解を図りました。	一連の取組として展開したことで、幅広い子どもの声をまとめてもらうことができました。 また、大人とも相互理解を図ることで、お互いに新たな気づきを得て、意見が深まったほか、行政や地域団体で子どもの声を反映し、地域主催のプログラミング教室等の開催につながるなど、子どもたちにフィードバックしたことで、子どもたちにとって、自分たちの声が大切にされているということを実感する契機となりました。	子どもたちからは、毎年、新たな意見や声が寄せられるため、子どもの権利を尊重したうえで、テーマに合致した大人の協力者を探していくことが今後の課題と考えています。	2	教育委員会事務局	地域教育推進課
				☆	359	37	川崎市子ども会議（定例会議）（再掲）	■目的・目標：川崎市子ども会議推進委員会が運営する川崎市子ども会議（定例会議）を支援することで、円滑の運営と子どもが安心して発言することができる「居場所」としての機能の確保をめざします。 ■事業概要：川崎市子ども会議において、子どもが安心して自分の意見を表明できる「居場所」を確保できるように、環境づくりを支えるサポーター向けの講座や研修等を実施するなど、川崎市子ども会議推進委員会に対する支援を行います。	子どもが安心して自分の意見を表明できる「場」として、毎月第1・3日曜日を基本に、年間23回の定例会議を開催しました。 定例会議では、子どもたちが自分たちで選んだテーマについて検討を深め、子どもの声を川崎市に伝えるための活動を支援したことで、登録人数も昨年度の約20名から約40名に倍増しました。	定例会議では、自分の本音が話しやすいような環境づくりに力を入れたほか、子どもたちの声に対して大人からのフィードバックを行うことで、達成感と感じることができ、子どもたちにとって、貴重な「場」となりました。 また、幅広い子どもたちの声を聞くために行っているカワサキ☆U18やインターネットでのアイデア募集などで共有された子どもの声について、論点の整理など議論を深めて、意見としてまとめる役割を担うなど、子ども会議の取組の中心的な活動を行いました。	登録人数が増えていることから、子どもたちの活動を支える大人の体制整備が必要と考えています。	2	教育委員会事務局	地域教育推進課

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和5年度進捗状況報告書 施策の方向Ⅳ 子どもの参加(条例第4章)										令和5年度の達成度(1～5の5段階評価で入力) 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った				
施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和5年度の成果	令和5年度の課題	令和5年の 達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな場において子どもの意見を聴き、こともげ自主的・自発的に、どこでも、何に対しても参加できるように支援します。	(19) 地域における子どもの参加活動の拠点づくり 子どもが安心して自由に利用できる拠点施設において、子どもの自主的、自発的な参加活動を支援します。	④① 子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営することもゆめ横丁など子どもが自主的、自発的に参加する活動を支援します。	31条		360		子ども夢パーク事業(子どもの活動)	■目的・目標:子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。 ■事業概要:子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営する、こともゆめ横丁、KUJI ROCK等を実施します。	こどもゆめ横丁やKUJI ROCKの他、令和5年度は、20周年記念 夢バおたんじょう日まつり～ありがとう・おめでとう・これからも～を実施、大友剛氏のコンサートをはじめ、舞台上自分の得意なことを披露する『登竜門』、夢バ恒例の水ドロおそび、20周年グッズ(ペーゴマ・Tシャツ)の販売、この日のためにボランティアの皆さんが育てたひまわり、市内プレバや夢パークで活動する団体の紹介パネル、模擬店の他、懐かしの写真やバースから歴代のスタッフTシャツ・ペーゴマ、夢バと支えるつくりつづける会の活動の写真的展示など、子どもとともに企画し実現しました。	記念事業の企画・運営等の事業をとおして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。	引き続き、子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図る必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室
	(20) 自治的活動の奨励 育ち・学ぶ施設における子どもの自治的な活動を支援し、子どもの意見等については、施設の運営に配慮されるよう努めます。	④① 学校における生徒会活動等、子どもの自治的な活動を支援し、子どもの意見が学校運営に反映されるよう努めます。また、身近な課題に関心を持ち主体的に関わる意欲を高めるよう生徒会役員選挙などの活動を支援します。	32条		361		学校における生徒会活動	■目的・目標:生徒会活動等を通して生徒の自主性・自発性を尊重し、実践に生かされるように教師が適切に指導・支援します。 ■事業概要:生徒の自主性を尊重した生徒会活動が支援できるように特別活動部会総会や教育課程研究会、地区研究会等を実施します。	特別活動部会総会、教育課程研究会、拡大要請訪問等において、生徒会活動の計画・運営方法、学校の実情に応じた生徒会活動の在り方や実践事例等の伝達を年間10回行いました。	生徒会活動の活性化を図るために、取組の具体例や担当教諭が感じている成果を伝えることで、各校の担当者が具体的な活動イメージをもてる機会となりました。	生徒会活動の様子をより具体的にイメージできるよう、映像資料を交えて情報提供できるように準備する必要があります。	3	教育委員会事務局	カリキュラムセンター
					362		生徒会役員選挙協力事業	■目的・目標:児童、生徒が民主主義に対する理解と関心を高め、ひいては地域の課題に主体的に関わろうとする意欲を高めます。 ■事業概要:生徒会役員選挙を実際の選挙と同様に行うため、実物の投票箱、投票記載台、腕章、たすき、のぼり旗等の選挙物品を貸与、提供し、それを使用して選挙を体験してもらいます。また物品とともに選挙執行のノウハウも提供し、学校側から要請があれば簡単な講義等も併せて行います。	市立中学校50校のほか、小学校、特別支援学校からも器材借用の依頼があり、実施校56校、参加生徒数約30,500人が実物の投票箱や記載台等の選挙器材を使用した生徒会役員選挙を体験することが出来るよう支援しました。	市立中学校については9割を超える学校で実施し、事業が定着してきており、市内の中学生を中心に多くの子どもたちに、実物の選挙器材で模擬投票を体験してもらい、政治や選挙に対して関心を高めることができました。	市立中学校については9割を超える学校で実施しており、希望校の掘り起こしが課題となっているとともに、器材の貸し出しや実際の選挙に即した生徒会選挙執行に向けたノウハウ提供などを、限られた人員で効率的に行う方法について研究する必要があります。	3	選挙管理委員会事務局	選挙課
					363		選挙出前講座	■目的・目標:選挙権を得る前の年代から政治や選挙について考える機会を持ち、18歳から有権者となることを自覚し、政治や選挙に対する意識の向上を図ります。 ■事業概要:市立高校のほか、小学校、中学校、高校、大学、専門学校、市立・県立・私立を問わず、いずれの年代からの依頼にも対応し、政治・選挙への関心をより一層高めるとともに、知識を深める場として、講義や模擬投票等を行います。	昨年度より1校増え、小学校20校のほか、高等学校及び特別支援学校を含め合計25校で実施し、合計2,300人を超える生徒が、選挙に関する講義を受け、実物の投票箱や記載台等の選挙器材を使用した模擬投・開票等を体験することが出来るよう支援しました。	近年は、毎年実施校が増加しており、特に小学校からの依頼が多く、選挙権を得る前の発達段階の早い時期の子どもたちに、政治や選挙に対して関心を高めることができました。	中学校や高校からの依頼が少なく、選挙権年齢に近い年代への実施が少ないことから、今後、更なる参加に向けて広報の充実や、限られた人員での効率的な実施について研究する必要があります。	3	選挙管理委員会事務局	選挙課
	(21) より開かれた育ち・学ぶ施設 育ち・学ぶ施設が子どもとその親等、その他地域の住民にとってより開かれたものとなるよう配慮します。	④② 学校運営協議会等、学校や保育園等において、子どもと親、地域住民等に対し、施設の運営について説明し、定期的に話し合う場を提供し、地域の創意工夫を活かし、開かれた施設づくりを推進します。	33条		364		保育園利用者説明会・懇談会・保護者面談の実施	■目的・目標:利用者の意見を取り入れた保育運営を図ります。 ■事業概要:利用者(保護者)に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について説明を行い、意見を出せる機会を持ち、利用者の意見を取り入れた保育運営を図ります。	対面での保育内容説明会や懇談会を再開した園も多く、利用者(保護者)に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について直接説明を行いました。保護者との個人面談の機会を設ける等、保護者が意見を出せる機会を提供しました。	利用者(保護者)に対して保育方針および子どもの権利保障への取組等について説明を行い、保護者からの意見や共に子どもの成長・発達を確かめ合う機会を持ち、利用者の意見を取り入れた保育運営を行いました。	運営の柱として子どもの権利保障を位置づけ、保護者からの意見を取り入れながら保育運営を行う必要があります。	3	こども未来局	保育・子育て推進部
					365		学校教育推進会議	■目的・目標:地域と学校が協力し支え合う、よりいっそう開かれた学校づくりの推進を図ります。 ■事業概要:児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等が、学校長から学校運営等について説明を受け、意見を述べる機会として設置し、教育目標、教育活動等に関し、定期的に話し合います。	「学校教育推進会議」において、児童生徒が「地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について情報共有をしました。	児童生徒が学校での取組や自分たちの考えや思いを表明し、地域住民や保護者等と意見交換することができ、子どもたちの学びや生活の様子を共有することができました。	限られた時間での意見交換となっているため、ICTの活用など様々な手法を工夫しながら、意見表明の機会や安心できる学校づくりの協議の充実を図っていきます。	3	教育委員会事務局	教育政策室
					366	204	学校運営協議会制度推進事業(再掲)	■目的・目標:地域と家庭、学校が一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校」をめざし、地域住民等との連携・協働を促進します。 ■事業概要:保護者や地域住民等が、学校運営の基本方針を承認し、学校運営支援等について定期的に協議することで、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進を図ります。	「学校運営協議会」の設置校(コミュニティ・スクール)において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について協議を行いました。	児童生徒が学校での取組や自分たちの考えや思いを表明し、地域住民や保護者等と意見交換することができ、子どもたちの学びや生活の様子を共有することができました。また、子どもたちが安心して学校生活が送れるように、学校と家庭、地域できることを協議し、教育環境の充実を図りました。	限られた時間での意見交換となっているため、ICTの活用など様々な手法を工夫しながら、意見表明の機会や安心できる学校づくりの協議の充実を図っていきます。	3	教育委員会事務局	教育政策室
	(22) 子どもの意見の尊重 子どもの利用を目的とした市の施設の運営にあたり、子どもの意見を聴くよう努めます。	④③ 育ち・学ぶ施設、その他子どもの活動の拠点となる場等、子どもが主に利用する施設の運営にあたり、こども文化センターやわくわくプラザの子ども運営会議、子ども夢パークの各種イベント等運営会議など子どもが中心となる会議を開催し、職員や地域の大人はそれを補助するとともに、構成員として参加する会議体において定期的に子どもの意見を聴き、施設運営等に反映されるよう努めます。	34条		☆ 367	360	子ども夢パーク事業(子どもの活動)(再掲)	■目的・目標:子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。 ■事業概要:子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営する、こどもゆめ横丁、KUJI ROCK等を実施します。	こどもゆめ横丁やKUJI ROCKの他、令和5年度は、20周年記念 夢バおたんじょう日まつり～ありがとう・おめでとう・これからも～を実施、大友剛氏のコンサートをはじめ、舞台上自分の得意なことを披露する『登竜門』、夢バ恒例の水ドロおそび、20周年グッズ(ペーゴマ・Tシャツ)の販売、この日のためにボランティアの皆さんが育てたひまわり、市内プレバや夢パークで活動する団体の紹介パネル、模擬店の他、懐かしの写真やバースから歴代のスタッフTシャツ・ペーゴマ、夢バと支えるつくりつづける会の活動の写真的展示など、子どもとともに企画し実現しました。	記念事業の企画・運営等の事業をとおして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。	引き続き、子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図る必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室
				☆	368		こども文化センター・わくわくプラザ子ども運営会議	■目的・目標:こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広く子どもの意見を取り入れます。 ■事業概要:こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、活動内容に関する意見、要望等、幅広く子どもの意見を聴くため、子どもが中心となって「子ども運営会議」を開催し、職員や地域の大人はそれを補助します。	毎月1回程度こども運営会議を開催しています。子ども運営会議で出た子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることで、子どもにとって魅力ある施設として運営できるようしています。	各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされました。	子どもが安心して過ごせる居場所として、多くの子どもの声や意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室